

いわみざわ 次世代育成支援 後期行動計画 概要版

「緑の中でいきいきと
子どもが 親が 地域が
育つまち」



岩見沢市

計画策定にあたって

計画策定の背景

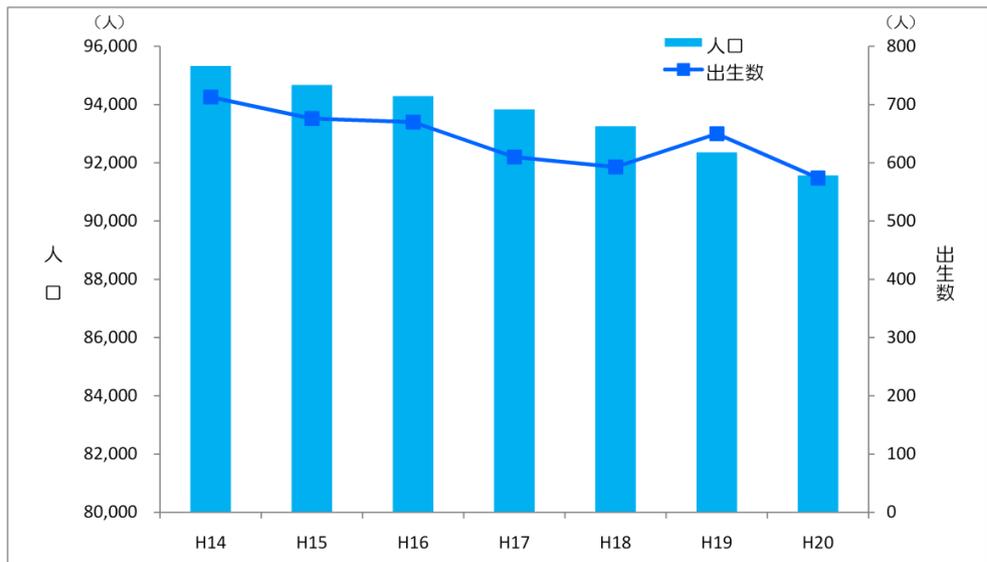
国は、次世代育成支援対策の推進を図ってきましたが、平成 17 年には総人口が減少に転じ、年間出生数 106 万人、合計特殊出生率 1.26 と、ともに過去最低を記録し、予想以上の少子化の進行が見られました。

このため、国は平成 18 年 6 月に、少子化社会対策会議で「新しい少子化対策について」を決定し、少子化対策の抜本的な拡充、強化を図ることとしましたが、同年 12 月に発表された「日本の将来推計人口」によれば、2055 年にあっても、合計特殊出生率は 1.26 と示され、国民の結婚・子育てに対する希望と現実の乖離が着目されました。

岩見沢市としては、平成 16 年度に「次世代育成支援対策推進法」に基づく「次世代育成支援行動計画」（前期計画）を策定し、施策の計画的な推進を図ってきました。平成 18 年 3 月に北村・栗沢町との合併に伴い、より包括的な計画の見直しを行いました。

岩見沢市は、次代を担う子どもの誕生と健やかに育つ環境の整備・充実を図るため、前期計画を見直し、本後期計画を策定して事業を実施していきます。

岩見沢市の人口と出生数の推移



計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、公募による市民・学識経験者・子育て支援者を含む地域協議会委員で構成する「いわみざわ次世代育成支援地域協議会」での意見、地域協議会委員が子育て支援を行っている常設型親子ひろばに赴いて行われた地域懇談会での意見、5 種類のニーズ調査結果など市民の意見を反映させました。

計画の期間

本計画は、平成 16 年度から平成 26 年度までの 11 年間の計画期間としています。前期計画を平成 16 年～平成 21 年度までの 6 年間、後期計画を平成 22 年～平成 26 年度までの 5 年間としているため、平成 21 年度に前期計画の見直しを図り、後期計画を策定しました。

計画の基本的な考え方

基本理念

岩見沢市の豊かな自然環境を有効に活用したまちづくりの一環として、「いわみざわ次世代育成支援行動計画」の基本理念を後期計画においても引き継ぎ次のように定めます。

**「緑の中でいきいきと
子どもが 親が 地域が
育つまち」**

基本的な 視点

基本理念を受け、この計画における基本的な視点を次の4点にまとめます。

- | | |
|----------|-------------------------|
| 子どもからの視点 | 健やかな成長を支援する基盤づくり |
| 保護者からの視点 | 子どもを生き育てることに喜びを感じる環境づくり |
| 地域からの視点 | 子どもとその保護者を地域で支え合う体制づくり |
| 事業者からの視点 | 子育て家庭に配慮した環境づくり |

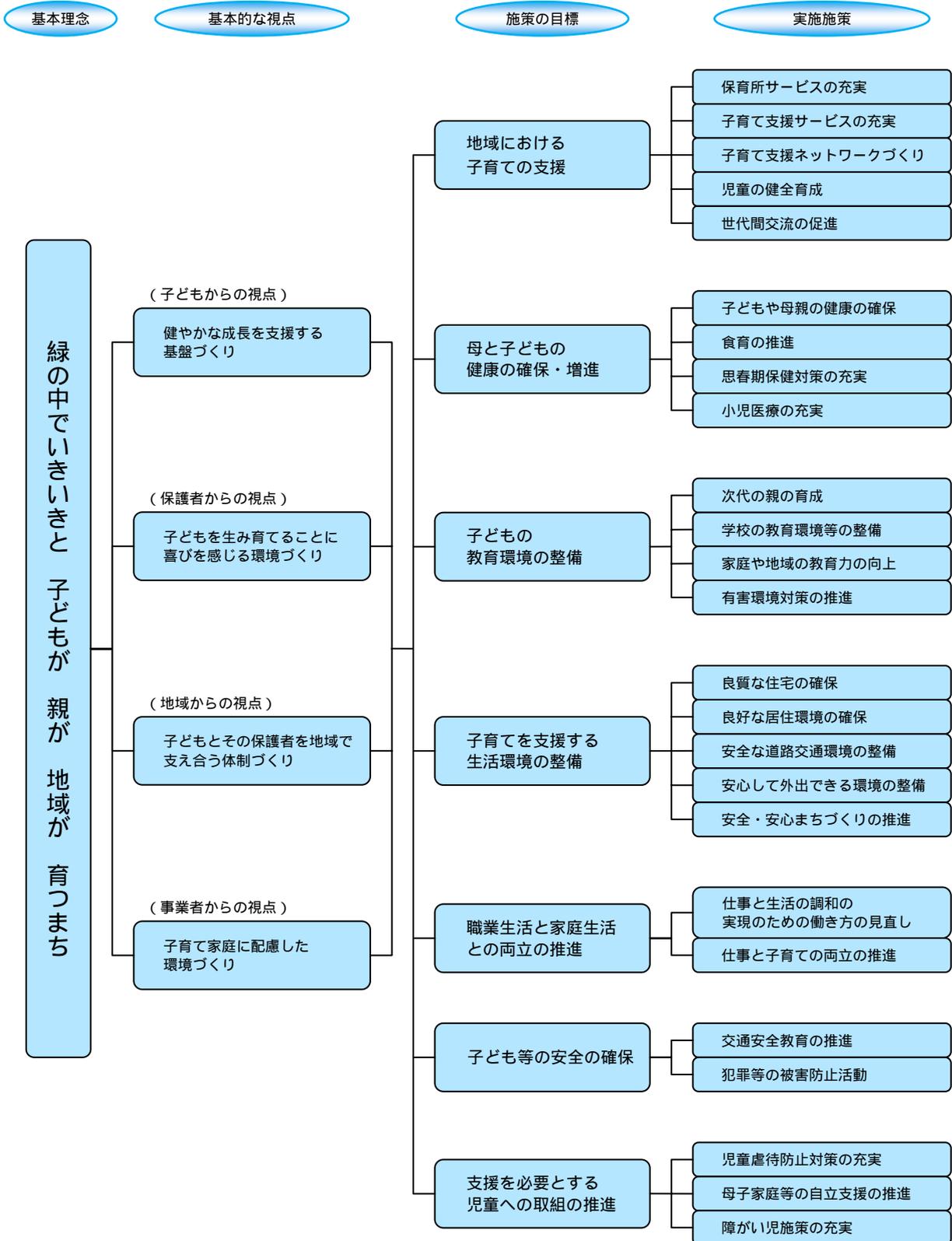
施策の目標

上記の基本的な視点を踏まえ、7つの目標を設定し、総合的に施策を推進します。

- 1 地域における子育ての支援
- 2 母と子どもの健康の確保・増進
- 3 子どもの教育環境の整備
- 4 子育てを支援する生活環境の整備
- 5 職業生活と家庭生活との両立の推進
- 6 子ども等の安全の確保
- 7 支援を必要とする児童への取組の推進

計 画 の 体 系

基本理念、基本的な視点、施策の目標を踏まえ、岩見沢市での次世代育成支援に関連する事業を、下記の体系図に基づき行います。



計画の具体的実施施策

施策の目標 1

地域における子育ての支援

全ての子育て家庭に対して、様々な子育て支援サービスの提供を推進します。

児童の健全育成を図る上で、地域において児童が自主的に参加、交流できる場が必要なため、地域資源を活用した取り組みや、人材育成を推進します。

1 保育所サービスの充実

- ・市民が利用しやすい保育所サービスの提供
- ・保育士の研修や施設環境改善の支援

2 子育て支援サービスの充実

- ・「子育て親子ひろば」の充実
- ・在宅子育てサービス事業の支援
- ・児童館の児童受け入れ体制の整備
- ・子育てに関する情報の提供や相談・助言

3 子育て支援ネットワークづくり

- ・「チャイルドホットライン」の積極的な推進
- ・保健推進員活動の一層の充実
- ・子育て支援サービスのネットワーク化の推進
- ・子育て支援に適した人材の育成と発掘

4 児童の健全育成

- ・児童館を拠点とする地域活動の活発化
- ・子ども会指導者の育成
- ・地域全体での児童の健全育成
- ・児童相談所・学校等の関係機関と地域の連携を強化
- ・民生委員・児童委員活動

5 世代間交流の促進

- ・高齢者も含めた地域全体で子育てを支援する環境づくり

施策の目標 2

母と子どもの健康の確保・増進

母と子どもの心とからだを守る健診、相談・支援体制をより一層充実させ、安心して妊娠や出産、子育てができるような取り組みを推進します。

1 子どもや母親の健康の確保

- ・健康診査や保健指導の充実
- ・妊娠・出産から育児へと総合的・継続的な相談・支援体制の確保
- ・母性の健康確保と子どもが健やかに育つ環境の整備
- ・親となるために必要な知識を習得する学習機会の提供

2 食育の推進

- ・乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食の指導や食事づくり等の体験学習の推進
- ・給食調理に関する栄養士の研修会の実施
- ・食に関する情報の提供
- ・妊婦や乳幼児の栄養指導の強化

3 思春期保健対策の充実

- ・性や性感染症の教育、喫煙や薬物に関する正しい知識の普及・啓発

4 小児医療の充実

- ・小児医療体制の整備
- ・予防接種により子どもたちの感染症の発生及びまん延の予防
- ・医療現場での心の相談、いつでも相談できる窓口、育児相談の充実

施策の目標 3

子どもの教育環境の整備

家庭・地域・学校の教育力を向上させるための社会環境づくりを推進します。

体験活動を通じた親子のふれあいや、世代間交流を図るなど子どもの健全育成を推進します。

1 次代の親の育成

- ・異年齢児や世代間の交流、親と子の交流事業の拡大

2 学校の教育環境等の整備

- ・チームティーチングや少人数指導などの推進
- ・児童・生徒の課題に対する相談指導体制の充実
- ・スポーツ活動の振興
- ・中学校選択制度の継続

3 家庭や地域の教育力の向上

- ・子育てサービスや子育て情報の提供、乳幼児健診や子育ての相談・指導の充実
- ・家庭・地域・学校が一体となって地域全体の教育力の向上を推進
- ・子育てサークルの育成や子ども会活動の活発化

4 有害環境対策の推進

- ・環境浄化モニター活動の推進
- ・関係機関や地域住民と連携協力した活動の促進

施策の目標 4

子育てを支援する生活環境の整備

公共空間の確保や子育てに配慮した住環境の質的向上を推進します。

安全・安心で快適なまちづくりを行い「子育てバリアフリー」を推進します。

1 良質な住宅の確保

- ・広くゆとりある住宅の確保のための住宅情報の提供

2 良好な居住環境の確保

- ・シックハウス対策の推進

3 安全な道路交通環境の整備

- ・安心して歩くことができる道路交通環境の整備

4 安心して外出できる環境の整備

- ・道路、公園、公共交通機関、公共的建築物等のバリアフリー化の推進
- ・子育て世帯が安心して利用できるトイレ等の整備

5 安全・安心まちづくりの推進

- ・犯罪等の防止に配慮した環境設計の推進

施策の目標 5

職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と子育てが両立できる職場環境の整備や、家庭における男女の役割分担などの見直しを含めた、ワーク・ライフ・バランスが求められています。

今後は、男女ともに仕事と生活の調和の実現のための、職場環境の整備を推進します。

1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

- ・固定的な役割分担意識の解消や職場優先の意識是正のための啓発・啓蒙、情報の提供

2 仕事と子育ての両立の推進

- ・多様な保育需要に応じた保育サービスの拡充
- ・児童館の利用時間の拡大
- ・子育て支援ネットワークづくりの推進

施策の目標 6

子ども等の安全の確保

核家族化や都市化の進行等によって、子どもを取り巻く環境の悪化が危惧されています。

子どもや保護者が事故や犯罪に巻き込まれることを防ぐため、関係機関等と連携した活動を推進します。

1 交通安全教育の推進

- ・交通マナーの習得など交通安全教育の徹底
- ・チャイルドシートの使用、SS運動の展開など総合的な交通事故防止対策の推進

2 犯罪等の被害防止活動

- ・地域住民の協力のもとに、パトロール等の安全対策の推進
- ・警察署等関係機関との情報交換や迅速な犯罪等の情報提供と対応及び防犯講習等の充実

施策の目標 7

支援を必要とする児童への取組の推進

児童虐待の防止と早期発見、母子家庭等のひとり親家庭の自立支援、障がいのある子どもの健全な発達支援等を通して、地域で安心して生活できる環境の整備を推進します。

1 児童虐待防止対策の充実

- ・保育所や幼稚園、学校などとの連携協力
- ・チャイルドホットラインによる相談・対応の充実
- ・地域における子育て支援のネットワーク化を推進
- ・児童虐待の発生予防から早期発見・保護・アフターケアに至る総合的な支援

2 母子家庭等の自立支援の推進

- ・ひとり親家庭等に対する相談指導体制の充実
- ・社会的自立に必要な情報の提供
- ・児童扶養手当の支給など必要な経済的支援
- ・保育所の入所など生活実態に応じた支援

3 障がい児施策の充実

- ・妊婦や乳幼児の健康診査の充実
- ・身体面の発育不良、視聴覚障害、精神・運動発達遅滞などの早期発見と適切な支援体制の充実
- ・「つきみ園」や「ことばの教室」での療育訓練と、保護者に対する相談指導
- ・1歳6か月及び3歳児健診に合わせて心理相談員・言語聴覚士などによる発達相談
- ・発達障がいのある幼児児童生徒への「特別支援教育」の推進

数値目標

推計人口やニーズ調査結果などを踏まえ、次のように数値目標を設定します。

事業名	指標	H21年度 目標値	H21年度 実績値	H26年度 目標値
通常保育事業	定員数	1,020人	1,020人	1,020人
特定保育事業	設置か所数・定員数	-	1か所・10人	1か所・10人
延長保育事業	設置か所数	13か所	13か所	13か所
休日保育事業	設置か所数・定員数	1か所・20人	1か所・20人	1か所・20人
病児・病後児保育事業	1日の受入れ人数	6人	0人	6人
放課後児童健全育成事業	設置か所数	13か所	17か所	17か所
地域子育て支援拠点事業 (センター型)(ひろば型)	設置か所数	3か所・1か所	3か所・1か所	3か所・1か所
一時預かり事業	設置か所数・定員数	1か所・15人	2か所・25人	2か所・25人
ファミリー・サポート センター事業(民間)	設置か所数	1か所	1か所	1か所

計画の特徴

全国の先行事例

岩見沢市の次世代育成支援行動計画は、全国の先行事例として、1年先がけて策定された前期計画を見直し策定しました。

柔軟な取り組み

それぞれの施策について、岩見沢市は横断的に取り組み、環境や生活様式の変化に柔軟に対応します。

市民の声を反映

市民の代表で構成される地域協議会の意見、地域懇談会での意見、5種類のニーズ調査の結果など市民の声を積極的に集めて策定しました。

特色ある事業

新たな次世代育成支援として、「父子手当」を導入します。また、「児童館」の改修や夏冬休みの開館時間の拡大及び児童見守りシステムなど児童や保護者が安全に安心して利用するための取り組みをします。

この計画で示された各施策は、子ども自身や子育て家庭を対象としたものからそれらを取り巻く地域社会全体に係るものまで幅広い範囲にわたっています。

こうした施策を効果的に推進していくためには、行政と市民が連携して取り組むことが大切です。

「緑の中でいきいきと子どもが親が地域が育つまち」

次代を担う子どもの誕生と健やかな成長を支援する社会をつくりあげていくことが私たちの使命です。

次世代育成についてのお問い合わせ・相談窓口

平成22年4月

岩見沢市教育委員会 教育部 子ども課

〒068-8686 北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

TEL: 0126-23-4111 FAX: 0126-25-2995

E-mail: jisedai@i-hamanasu.jp